

SBC First Tax

エスビーシー・ファーストタックス

2016年(平成28年)

12月5日(月)

発行: 税理士法人 SBC パートナース
大阪府北区太融寺町3番24号
日本生命梅田第二ビル3階

SBC Seminar

セミナー案内

「新春元氣が出るセミナー」

【大阪開催】

日 時: 2017年2月2日(木)

13:30~16:30(受付 12:30~)

講 師:

第1部 税理士法人SBCパートナーズ
代表社員 柴田 昇

第2部 建築家 安藤忠雄氏

対 象: 経営者・幹部役員・資産家

定 員: 300名(事前申込制)

参加費: 一般 3,000円(税込)

弊社顧問先・サクセスクラブ会員様 2,000円
(税込)

※当セミナーは事前振込制です。ご入金を以てお申込完了とさせていただきます。また、当日キャンセルの場合、返金は致しかねますのでご了承ください。

会 場: 毎日新聞ビル オーバルホール[地下1階]
〒530-0001 大阪府北区梅田3丁目4番5号

お問合せ: 税理士法人 SBC パートナース

Tel: 06-6315-1819

(担当: 國森・原)

Scope

源泉所得税調査

源泉所得税については、平成27事務年度は11万3千件(前年対比3.0%減)の源泉徴収義務者について調査を行い、このうち、源泉所得税の非違があった源泉徴収義務者は3万4千件(同0.5%増)で、その追徴税額は重加算税適用税額54億円を含む435億円(同66.8%増)でした。追徴税額の本税額では、「給与所得」が194億円でトップ、次いで「非居住者等所得」が170億円、「報酬料等所得」が16億円で続きました。

総額 8312 億円にのぼる法人の申告漏れ 1 件当たりの申告漏れ所得は 888 万円

国税庁が公表した今年6月までの1年間(平成27事務年度)における法人税調査事績によると、大口・悪質な不正計算が想定されるなど調査必要度の高い9万4千法人(前年度比1.6%減)を実地調査した結果、うち約73%に当たる6万9千件(同0.9%減)から2年連続の増加となる総額8312億円(同1.0%増)の申告漏れを見つけた。追徴税額は1592億円(同6.7%減)。調査1件当たりの申告漏れ所得は888万円(同2.6%増)となる。

調査した19.7%(不正発見割合)に当たる1万8千件(前年度比0.4%減)が故意に所得を仮装・隠ぺいするなどの不正を行っており、その不正脱漏所得は前年度比6.8%減の2374億円で2年ぶりに減少。1件当たりでは同6.5%減の1285万円となった。

また、法人消費税については、法人税との同時調査で9万件(同1.3%減)の実地調査を実施。うち、5万2千件(同0.1%減)に非違があり、税額565億円(同25.1%増)を追徴した。

不正を業種別(調査件数350件以上)にみると、不正発見割合の高い10業種では、「バー・クラブ」が66.3%で14年連続のワースト1位。「バー・クラブ」は、近年25年間で24回1位(唯一平成13年度がワースト2位)という不名誉な記録を持つワースト業種の常連。

以下、前年ランク外の「大衆酒場、小料理」(43.1%)、同2位の「パチンコ」(32.7%)、同8位の「自動車修理」(29.3%)、同4位の「廃棄物処理」(28.9%)の順で続く。

また、1件当たりの不正所得金額が大きい10業種では、「民生用電気機械器具電球製造」が7608万円で前年ランク外から1位、次いで、ランク上位常連の「パチンコ」(4895万円)が2位、以下、「水運」(3836万円)、「輸入」(2849万円)、「自動車・同付属品製造」(2478万円)、「産業用機械製造」(2221万円)と続く。不正発見割合でワースト1位の「バー・クラブ」は1439万円、2位の「大衆酒場、小料理」は610万円とともにランク外だった。

【注意】 当記事に記載されている情報に万が一誤りがあった場合、または当記事を利用することにより生じた損失や損害などについては、いかなる場合も一切の責任を負いません。あらかじめご了承ください。